

開会 令和3年2月12日  
閉会 令和3年2月12日

# 足利市総合教育会議

足利市教育委員会

## 令和2年度第2回 足利市総合教育会議会議録

1 開催日時 令和3年2月12日(金)  
開会 午前9時58分 閉会 午前11時25分

2 開催の場所 足利市役所4階 特別会議室

3 出席者

市長	和泉 聡
教育長	若井 祐平
教育委員	笠原 健一
教育委員	市橋 雅子
教育委員	照本 夏子
教育委員	木村 知巳

4 会議出席した事務局職員

総務部長  
行政管理課長  
教育次長  
教育総務課長  
学校教育課長  
教育総務課庶務担当総括主幹  
教育総務課庶務担当主幹  
学校教育課指導担当主幹  
教育研究所次長

5 傍聴 傍聴者 なし

6 会議日程

日程第1 議題(1) GIGAスクール構想実現に向けての課題と対策  
議題(2) 学校における携帯電話の取扱いについて

## 7 議事の経過

### ○ 開会

### ○ 和泉市長あいさつ

皆さんおはようございます。緊急事態宣言は、栃木県は解除になったのですが、コロナ対策はワクチン対策に向けて真最中ということであります。そんな関係もあり、作業着でお邪魔をして大変申し訳ありませんが、なにとぞご容赦いただければと思います。

さて、令和2年度第2回の総合教育会議ということで、開催をさせていただきました。教育委員の皆さまにおかれましては、各般にわたる教育行政にご尽力いただき、改めてお礼申し上げたいと思います。

また、木村教育委員様におかれましては、今日が初めての総合教育会議ということで、なにとぞよろしく願いできればという風に思います。

コロナウイルスですが、かなり数字的には落ち着いてきた感じがある訳ですが、また人々の動きが始まると、おそらく数字が増えてくるでしょう。こうした波の繰り返しが、しばらく続くのかなと思っております。

そういう中で、キーになるのがワクチンの接種作業でありまして、足利市では4月に立ち上げる予定だったコロナ対策室を2月、2カ月前倒しで立ち上げました。人員も配置したところでありまして、今、全力でそちらの対応に当たっているということでございます。お陰様でこの間、小中学校でも少しお子さんの患者さんが出ましたが、いわゆるクラスター的な広がりを見せることなく、これは本当、現場の学校の先生たち、あとは父兄のご協力とご理解の賜物だったのではないかなと思っております。

その都度、私も教育長と教育関係の職員と一緒にあって、対応に追われた訳ですが、やっぱり学校の先生たちの「感染を広げてはならない」ということと、あと「子供たちを守りたい」という大変強い思いがひしひしと伝わってきて、校名の発表等々いろいろな議論がある訳ですけど、私は全力で学校の先生たち、教育現場が、このコロナに立ち向かうと同時に、いかに子供を守るかという視点で、非常に高い使命感と情熱を持って当たってくれているなということをお大変強く感じておりまして、その結果が、今のところ足利の学校で、少し患者さんはありましたけれど、広がりなども抑え込んでいる一番の要因じゃないかなと思います。

そういう意味では、教育委員の皆さんのご指導のもとに、現場の先生たちがその思いを受けて、それぞれの熱い気持ちで、子供たちとともに学校の運営に当たっている。そういう証拠かなと思っております。

さて今日の1点目の話題ですが、GIGAスクール構想ということになります。これは本当、一人一台タブレットという時代になってきました。私はどちらかというと、スマホもタブレットも日々使っておりますが、大事なの

はタブレットの触り方を覚えるよりも、日本語とかそういうことを教えるほうが最初じゃないかなと思ってきた方なのですが、これだけコロナもあって、ICT化が避けられない時代になってきたからには、そういうことを言っていられないだろうと思っております。本来の子供たちへの教育、それはもともとの日本語教育を含め、そういうものの大切さは変わらない訳ですけど、それと同時並行して、こういう最新のICT機器での教育が、避けて通れない時代になってきたのだなと思っております。そんな時代の認識に立って、教育委員の皆さんと意見を交換したいと思っております。

2点目ですが、学校における携帯電話の取扱いということですが、文科省は、ご承知のように、令和2年7月、去年の7月に、中学生による学校への携帯電話の持ち込みについて、認める場合は必要な環境整備の措置を講ずることを通知しました。

この捉え方は様々で、国は子供が学校に携帯を持ってきて良いという方向に、少し舵を切ったのかなとも見える訳ですが、そんな単純な話ではない。と同時に、実は学校に持ってくる、持ってこないということは、常に子供たちが自宅にいるとき、あるいは休日も含め、携帯電話、スマホとどう付き合っていくのかと。それを大人たちがどのようにアドバイスするのかという、大変根源的な問題が絡んでくる。一方で、子供の登下校とかセキュリティ面というのか、安全安心の面で、携帯電話の大切さというのが一方である訳で、その兼ね合いを付けながら、どういう形でやっていけるのかということとは、非常に大きなテーマだろうと思います。

今回に限らず、この携帯電話の問題は、今後も子供を取り巻く環境の中で継続して、教育委員の皆さんも含め、私たち大人が考え、子供たちを良い方向に導くような、そういう心構えが必要だろう、こう思っております。

限られた時間ではありますが、ぜひ、そのような大きな認識のもとに、今日の総合教育会議、有意義に時間を過ごせればと思いますので、なにとぞよろしく申し上げます。

#### ○ 若井教育長あいさつ

それでは、一言ご挨拶申し上げます。学校の臨時休業で始まった令和2年度、いよいよ残り少なくなってきました。振り返ってみますと、今、市長のご挨拶にもありましたように、私は子供たち、それから先生方に、本当に感謝したい一年間だと思っています。

子供たちは、本当に厳しい寒さの中でも教室の窓を開けたり、本当に冷たい水で手を洗ったり消毒して、感染対策に頑張りながら元気に登校してきてくれて、大変嬉しく思っています。

また先生方につきましても、感染予防に毎日神経を使いながら、日々の授

業を一生懸命やってくださり、修学旅行あるいはスキー教室、そういった学校行事も、感染予防対策と学びの両方を、どちらも大切にしながら教育に取り組んでいただいていることを嬉しく思っています。

残り僅かになった今、学校は一年間の総まとめをしているところでございます。来年度入学する新一年生に対しては一日入学で、中学校では入学説明会、それを通して安心して入学できるように、温かく迎える準備を進めています。

またその一方で、卒業していく6年生、中学3年生、感謝の念を持って夢や希望を持って旅立terようにということで、卒業生との限られた時間を惜しむかのように、一日一日を先生方は大切に過ごしていただいています。改めて、先生方に感謝をしているところです。

さて、本日の会議のテーマ、「GIGAスクール構想」それから「スマートフォンの持ち込み」、いずれも本市にとっても今日的な課題でございます。ぜひ実り多い意見交換ができると思いますので、よろしくお願いします。

## ○ 日程第1 議題(1)

### 市長

では、議題に入らせていただきます。1番の「GIGAスクール構想実現に向けての課題と対策」を議題にします。事務局から説明をお願いします。

### 教育研究所次長

GIGAスクール構想実現に向けての課題と対策について説明

### 市長

はい、ありがとうございました。大変具体的で、特に4×4の掛け算のところは、僕なんかも見ているほど、そういう使い方ができるのだなと思って、少しイメージがわきました。

では、お一人ずつ教育委員の皆さんからコメントをいただきたいと思います。時間の関係もあるので、お一人5分くらいを目処にコメントしていただきたいと思います。

最初に、教育現場にいた市橋委員からお願いして、次に木村委員がお子さんをお持ちですので木村委員、次に笠原委員、そして照本委員で、最後に教育長にまとめてもらいたいと思いますので、一人5分くらいを目処でお願いできればと思います。

ではまず、学校現場にいらしたので、プレゼン聞きながら、ICTが入って

くることで、どんな感じと思われたか、市橋委員お願いします。

## 市橋委員

いよいよGIGAスクールがスタートするということで、今日、中学校の端末が全部揃って、小学校も5校は導入済みということです。GIGAスクールが決まって5年だったところが1年となって本当に大変だったと思うのですね。これをやってくださったことに、ご努力に感謝したいと思います。ありがとうございました。

今の説明を聞きまして、ちょっと安心しました。これでいけそうだな、という感じは持ちました。中でも、いいなと思ったことがいくつかあるのですが、授業の中でICTを学びの道具の一つとして活用していくと。道具の一つとして、ICTは多くの可能性を持っています。可能性は大きいと思うのですが、それを使いこなしていくためには、実際の子供たち、教育現場の先生たちが無理のないように段階的に取り組んで、一度にやろうとしないで、少しずつできるところから、実際の子供たちの様子をよく見ながら、取り入れていくことが大切かなと思いました。

あの学校でああしているとか、あのクラスでああしているとかじゃなくて、このクラスはこの子供たちなんだから、この子供たちにあったやり方、進度でやっていって、あまり周りを意識しない方がいいかなと思いました。

それと、一人一台端末の効果的な活用のところ、さっき円グラフで出たのですが、考える時間がすごく増えるということで、これはすごく子供たち、先生たちにとって余裕のある学習になるのではないかなということ。

あと一つは、子供たちができたかどうかというのが即座に分かる、即評価できる、全員のものが先生には見える。そうすると、分からない子にはすぐ指導が入るといえるか、教育的に言えば形成的評価ということになるかと思うのですが、すぐ分かってすぐ対応が取れるという、すごく早い展開で学習が進められるので、子供たちの学習への意欲を高めて、ひいては学力を高めることにつながるのかなと思います。

今までは、紙を配って、書いて、回収して、丸つけをして、それを整理して、名簿に入れて分かることが、一挙に分かってしまう訳ですから、これはものすごい改革というか、早い展開で把握できる。そして先生たちもすぐに、分からない子を把握して支援ができる。これはとっても大きいと思います。

ちょっと教えてほしいのが、サポーターなのですが、ICT支援員配置事業というのがあって、各中学校区に一人ずつ、11人という話を聞いたのですが、これを見ると、GIGAスクールサポーターという名前になっているのと、国のICT活用教育アドバイザー、この辺の具体的な違いを教えてくださいかなと思います。あと一つは、ICT関係のソフトで、「G Suite for

E d u c a t i o n」と「G o o g l e f o r E d u c a t i o n」は同じものですか。

#### 教育研究所次長

「G S u i t e」はこのソフトで、これが一人一台のタブレットですが、このC h r o m e b o o kとソフトが合わさり「G o o g l e f o r E d u c a t i o n」で、中のものだけだと「G S u i t e f o r E d u c a t i o n」なので、ほぼ同じことです。

#### 市橋委員

ソフト的には「G S u i t e」なんですね。「G S u i t e」というのは広くあるけど、その中のf o r E d u c a t i o n。

#### 教育研究所次長

そうです。教育用というのがf o r E d u c a t i o nなので、教育用に専門に使えるのが、これらのソフトになっています。そのほかにもあります。

#### 市橋委員

あとロイロノートというのは。

#### 教育研究所次長

ロイロノートが、ほとんど同じような。その中でも下の同時編集ができるのがロイロノートなので、説明が抜けてしまいましたが、機能的には同じものです。

#### 市橋委員

同時編集も素晴らしいと思ったのですが、模造紙があるみたいに、グループでディスカッションする時に、そこに自分の考えを貼っていくことができる。それはグループ何人でもできますか。

#### 教育研究所次長

何人でもできます。小さくなってしまおうのですが。クラス40人全部、同時作業というのもできます。

#### 市橋委員

それも素晴らしいですね。模造紙も使わなくて済むし、色々な準備もいらないし、即できる。

### 教育研究所次長

全部色を分けて、誰が何を書いたというのが、後で先生の方でも把握できるので、同時編集していても大丈夫。データが残ります。

### 市長

では木村委員、ご自分でもご商売上、ネット上の操作が得意なところだと思うので、コメントをお願いします。

### 木村委員

ご説明、いろいろとありがとうございます。先ほど市長からもありましたけれど、弊社、通販の仕事もしております、ICTを使うことで、かなり合理的に物事を進められるのは、非常にすごいところだなと。対面接客とは全く違って、ICTを使うことでの合理化というのは、すごく重要だと思います。

そういった中で、このICTを使つての教育というところでは、先ほどご説明のあった「G Suite for Education」とロイロの部分というのは、インターネットで調べさせてもらって、非常に良いツールだなと思います。

その中で、考える力のところに重きを置けるというのは非常に良いことだと思います。

ご質問ですけれど、学年が変わるとタブレット端末は変わるのですか。それとも6年間持ち越していくものなんですか。

### 教育研究所次長

それについては、今、検討していますけれど、基本的に自分のものではなく、机や椅子と同じようにクラスに置いて、持ち帰るときは持ち帰るのですけれど、アカウントが出るので、どの端末で入っても自分のアカウントを大事にしてください。端末は置いてあるというイメージです。

### 木村委員

分かりました。先ほど情報リテラシーとあったかと思うのですが、端末に情報が残らないような仕組みを、しっかりと運用していければいいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

それと私がちょっと思ったのが、可能なかどうか分からないですけれど、各授業を録画できたら非常に良いのかなと思っています。そうすることでのメリットは色々あるかなと思うのですが、授業を動画で残していくことで、そういったものをアーカイブ化して、足利の子供たちがいつでも見られるようにできる、そういったアーカイブをしてもらえればと思います。



先生と教え方とかの相性が合わない子たちが、他の学校の先生の授業を見れたり、そういったところで補完ができるのではないかなというところと、学年を超えて、例えば3年生が5年生の勉強をするといったところでも、意欲的に新しいことというか、学年を超えた授業が受けられるのかなと思います。

また不登校だったり、長期的に学校を休まざるを得ない子が、リモートでの参加だったり、別日に授業を受講できるというのが、ICTを使うことでできるのかなと思います。

そして問題集や宿題をタブレットでできる環境を作ることで、宿題の履行状況とか、学校や家庭で子供がどれくらい宿題を実行しているかが見られたら、親としてもすごく良いのではないかと思いますし、学校としても有用なのではないかと思います。

こういったICTを活用し、その子その子の学習に対する意欲とか、宿題の履歴が見えることで、なるべく多くの子供たちが平等に教育を受けられるような形が取れるのかなと思います。

また、授業を録画することで、先生同士も他の先生の授業を見ることで勉強になるのではないかと思います。

それと例えば、足利から優秀な子が生まれて、活躍する子たちが今後出てくると思うのですが、そういう子が、どういう学習をしていったかということが公開できれば、そういった目標になるような人の学習履歴が見れたら面白いのかなと思いました。

私からは以上です。

## 市長

はい、ありがとうございます。木村委員に私から伺いたいのですが、木村委員の一番下のお子さんは何年生でしたっけ。

## 木村委員

今、4年生です。

## 市長

小学校4年生。あのくらいだったら、もう全然違和感なくいじっちゃう。

## 木村委員

いや、あまりやらせないようにしているので。中毒性じゃないですけど、どうしてもその部分が。

## 市長

今やらせてないんだ、あまり。

## 木村委員

はい、あまりやらせないようにしているのですけれど。Y o u t u b eは  
ずっと見ていたりします。ただ、コンピュータとアナログの考え方って、ちよ  
っと違うように感じています。そういう動きというか、頭の整理はできている  
感じですか。ですので、十分対応できるのではないかと思います。

## 市長

では笠原委員、お願いします。

## 笠原委員

今日、説明いただいたことで、ずいぶん具体的にイメージが湧いてきたとい  
うか、もちろん、まだ全容がすべて把握できる訳ではないのですけれど、今ま  
でのお話よりも、ずいぶん分かりやすく聞かせていただきました。

もちろん、令和3年度の研修計画で、実践して改善して、実践して改善して  
と、そういうトライアンドエラーをして改善していくのだと思いますけれども、  
課題の中に、情報モラルですとか情報リテラシーとか大きな課題としてあるの  
でしょうけれど、物事には長所・短所、表裏一体、光と影があって、光の部分  
というのは、大いに実践して有効に活用していくのだと思いますが、影の部分  
というのは意外とやってみて気が付いたということの後手に回ってしまうとい  
けないかなと思います。例えば、学校や先生方で、そういう懸念とか心配とか  
影の部分というのをどんな風に持っておられるか。あるいは、どう対応されて  
いるか、そういったことが気になります。

例えば、今日私が思ったのは、実際の授業場面で、全員同時発表とあるので  
すが、先生がそれをご覧になられて、しっかり理解できている子と、あるいは  
理解が遅れている子供と、その対応が早くできるということがある訳で、それ  
は素晴らしいことなのですが、反面、子供からすると自分の理解度が他の  
児童生徒にあからさまになってしまうかもしれないと。

分かる人って聞いて、分かる人は手を上げるのですけれど、分からない子は  
下を向いて、手を上げられない。現実そういうことはしょうがないのですけれ  
ども、分からない子もいっぱいいるでしょうから、分からない子は分からない  
子同士で身の置き場があるというか、それがあまりにもつぶさに、あからさま  
になってしまうと、分からない子がちょっと寂しい思いをするか、気の毒な思  
いをするか、どうなのかなと私なんか思うのです。

そういうことも含め、影の部分というのが、どのくらいこれから出てくるの

か、その影の部分に関してあらかじめどのくらい対策が打てるのか。やってみて分かるのでは遅い場合とか、気の毒な場合もあったりというのがないのかなと心配しています。以上です。

## 市長

はい、ありがとうございました。では照本委員。

## 照本委員

新しいものを導入して教育システムに乗せていくというのは、本当に先生方も大変だなと感じていますが、先ほどいろいろご説明いただいて、教育のICT化というのは、より子供たち一人ひとりを見ることができて、しかもリモートで参加できるという面でも、とても有意義なものだなと感じています。

先ほどから、情報モラルの問題といった話が出ていますけれども、やはり効率よく学習するために、ITリテラシーの習得というのはとっても重要だなと思うのですが、正しく使うということに時間をかけるというのは、やはり違うなとも感じていまして。大事なのは学ぶ内容であって、タブレット端末というのは、あくまでも道具で、鉛筆とかノートとか文房具のように使わなければいけないんだなと思ったのです。

一人一台という環境が整備されるようになりますので、今後やはり学校が休業になったときに、タブレット端末を活用して、通わずに授業が実施できるような体制というのは、できるだけ早くできた方が良いのかなと感じました。

それには日常的に、とにかく使ってみるということだと思っておりますけれども、おそらく、ゲームとかスマホに慣れている子供たちというのは、あっという間に操作を覚えると思います。

一つ懸念するのは、家庭環境の格差なのですけれども、先ほどアカウントが付与されるというお話があって、おそらく家に通信環境があって、PCタブレットがあれば、それでログインして、学校で編集した文書とかを、また家でも進めたりできるのだと思うのですが、そうすると家にWi-Fiの環境とか、パソコン、タブレットがないとどうなるのだろうと少し心配になります。

実際に今、私が関わっている学習支援団体で、栃木県が緊急事態宣言に入ってから2回、学習会をLINEのビデオ通話とZoomを併用して、試験的に行ってみました。対象児童が、経済的に困難な状況にある子供たちなので、Wi-Fi環境や端末のない子供たちをどう支援するか、端末をどう準備して、通信環境をどのように準備するかとか、非常に話し合いを重ねて、あとはちょうど学習の時間帯に保護者がいない家庭が多いのですけれども、端末にトラブルが起きた時に、どうサポートできるか。本当に試行錯誤でやってみました。

もちろん事前に、保護者の方には携帯のショートメッセージからZoomの

URLをお送りして、家で設定をできる方には設定をしていただいた。

Zoomも子供たちは初めてだったと思います。家に携帯がないというご家庭は少なかったので、スマホはあるのですね。スマホでZoomが開けなかった時には、LINEのビデオ通話をつなげて、どうにかやってみました。

Zoomを使えた子も多くて、みんな初めてだったのですけれども、あつという間にホワイトボードの機能とか、写真で資料集を写して、そこに書き込みができるのですね。そういうものを利用することができて、さらに、ちょっと通信環境が悪くなって音が聞こえないと、チャットでやり取りができますので、チャットでやり取りをしたり、誰かが発言をした時に拍手のマークを出せるのですけれども、誰も教えていないのに拍手のマークをすぐ出してくるのですよ。本当に子供たちは、おそらくタブレットの端末にあつという間に慣れてしまうのではないかと感じていますが、やはり環境がある子と、ない子の格差というのは広がっていくのではないかなというのが、心配しているところです。

今、公民館でもWi-Fiの環境を整備しているところだと伺っているのですけれども、整備されただけでは、子供たちが公民館に行って学ぶということはなかなか難しいと思うので、もし公民館でそういった整備ができれば、子供たちが学習できるようなスペースを設けていただくとか、日常的に効率よく使うために、タブレット端末による授業の開始と同時に、最初は持ち帰りはできないと伺っていますけれども、校外利用を前提とした通信環境の整備であるとか、タブレットの持ち帰りを含めた、端末をどうするかという問題を検討していただきたいなという風に思います。

## 市長

はい、ありがとうございます。じゃあ、教育長。

## 教育長

今、貴重な意見をいただいたなと本当に思いました。GIGAスクール構想の光の部分と影の部分、その両面をやっぱり考えていかなくちゃならないのだ、ということを改めて思ったところです。今予想される影のことについては、事前に活用の手引き等を、先進地等を参考にしながら足利版を作っていかななくてはならないと思いました。そのほか、これから使っていく上で、どんどん、どんどん、色々な夢もあれば課題も出てくるだろうと予想しております。実際に活用していく中で、あわせて注意していきたいと思っています。何よりも、来年1年目は、まず先生方の活用能力を高めることだろう、これがまず令和3年度の大きな課題だろうと私は思っています。

私がちょっと思い出したのは、アメリカの日本文学者であるドナルド・キーンさんという方、あの方がこう言っているのですね。日本の古典作品で面白い

話がいっぱいあるのに、その面白さを伝える前に、動詞の変化活用とか、連用形、連体形、助動詞の用法がどうのと、つまらない文法のことばかりやっていると。それをやらされているので、古典文学嫌いになってくる。そういう苦行から日本の古典学習は始まっているのではないか。

私もそうだなと思いました。これは英語についても同じだと思うのです。足利の小学校の英会話学習は慣れ親しむと、英語が片言の言葉でも相手に伝わった、外国の人が理解してくれた、その喜びをまず大事にしましょう。発音はどうでも良いと。どうでも良い訳じゃないのですけれども。それよりもまず、扱った喜びを先生方に味わってもらおう。これが大事、そう思っていますので、来年はとにかく、授業を見てもらったり、自分で触ったり、それを1年間通して、先生方には身に付けてもらいたい、そう思っています。

あとは保護者の皆さんにも、私は折角ですので、一人一台ある訳ですので、学年部会などの時、保護者にもタブレットを触ってもらおう。こんな便利になったと、親も実感してもらいたい、そう思っております。以上です。

## 市長

最後のご父兄にもというの、良い視点だと思います。子供にどういう環境の変化が起きているか、お父さんお母さんに知ってもらおうと、家庭を巻き込んでいくということにもなると思います。

では、学校における携帯電話の取扱いについてということで、お願いします。

## ○ 日程第2 議題(2)

### 学校教育課指導担当主幹

学校における携帯電話の取扱いについて説明

## 市長

ありがとうございました。1点、認めている学校が「事情によっては許可」が14校、小学校9校、中学校5校あったじゃないですか。もうちょっとイメージできるように、許可している学校はどのような認め方をしているのの言ってもらえますか。

### 学校教育課指導担当主幹

先ほどもちょっとあったのですが、学校から自宅までの距離が長いということとか、あとは人通りが少ない、具体的に申しますと市内の中心部もそうなんですけど…。

## 市長

そうすると、A中学校が認めています。それは全員に認めている訳ではなくて、何Km以上から、例えば自転車で来ている子は認めますので申請書を出しなさい。そしてルールに署名をして、その子だけ認めてあげますよ。こんな感じ。

## 学校教育課指導担当主幹

原則としては禁止にしておりますので、保護者あるいは本人から、直接学校へ相談があります。ここはちょっと暗くて街灯が少ないので、うちの子に携帯を持ち込ませたいという相談があります。その相談をした上で、合意できた場合には、認めている。

## 市長

それが事情によっては許可の中身。はい、分かりました。

では、実際お子さんを育てられている木村委員と、一番直近で育てられた照本委員、お二人に今の説明と、子供と携帯ということで少し広げたところでも構いませんけれども、コメントをいただければ。

## 木村委員

携帯、私は子供に持たせない派で、今高校生と大学生には持たせていますけれども、小学生には持たせてないですね。今の大学生の子も、中学校の高学年までは持たせませんでした。

理由としては、子供の中でコントロールできるか、できないかというところが非常に重要とされていて、上の子はしっかりしていたので、携帯を渡しても、そんなに流されることなく生活していました。2番目、3番目はどうしても携帯に流されるということがあったのですけれど、高校に入って、周りの環境とか、親側の都合で持たせて、便利に、あとはどこに所在しているかを確認するために持ってもらっていたということがあります。

やっぱり、携帯は非常に便利なツールだと思いますけれども、使い方を制限するということは非常に重要なことと、使い方によっては人を傷つけるということもあるので、そういった教育は非常に重要なのかなと思います。

ずっと持たせないという訳にはいかないと思います。世の中に出た時に、持った時に、使い方を誤るといったこともありますので、そういった観点で、自分が子供に目が届くところで使わせて、色々とコントロールしていこうと思って、高校で持たせているところがあります。

やはり一番重要なのは、携帯を通じて子供たちにどういうことを、危険性とか、利便性というところをすべて教育する。それとそういった道徳観を持たせ

るところが非常に重要なのかなと思いますので、いくら制限をかけたとしても、子供しか見れないようなサイトにしたとしても、子供たちは抜け道を親よりも早く見つけると思いますので、それよりも道徳的なところの教育が重要ではないかなと思います。

## 市長

ありがとうございました。照本委員。

## 照本委員

私自身は、子供が小学校の時から携帯を持たせています。中学生までは親戚が全くいない広島に住んでおりまして、うちの子も、小学校までバスで通っていたのですね。習い事にバスとか電車で行くというのは、そう珍しい環境じゃなかったものですから、私自身、働いていますので、公衆電話が減少していく中でバスを乗り過ごしただけでも結構大変なことになりますし、あとは災害が起きた時であるとか、トラブルに巻き込まれたとかですね、そういう時にGPS機能で子供の位置を確認して、すぐに連絡が取れるという意味では、携帯は私にとって、子育てに必須のアイテムでした。

足利に来て、大前町から一中に通う訳ですけれども、引っ越してきたばかりですし、距離が結構あるのですね。やはり同じように携帯電話を持たせたのですよ。ダメだって知らなかったのですね。小学校は特に禁止されていなかったのです。

ある時に学年部会でその話が出て、ダメだということを初めて知って、その後先生に、実は子供に持たせているという話をしたら、ダメと言われて。

子供に持たせたのはキッズ携帯だったので、インターネットとかはあまりできないようなもので、昔のガラケーですよ。学校では電源を入れないというのは、かなり確認をしていることだったので、持たせていたものを持たせなくなるという、私はとても不安を感じました。

インターネットの危険性というのは、正直、今の時代だと子供が生まれた瞬間から、保護者に研修なりをすべきじゃないかと。自分もそういうのを受けたかったなと思っているのですけれど。携帯電話ごとの個別の契約がなかったとしても、家に使っていないスマホとか、使っていないタブレットがあれば、Wi-Fiの環境下で、インターネットを自由に使えてしまいますよね。しかも、コンビニエンスストアであるとか、無料のWi-Fiスポットってたくさんありますので、使っていないスマホがあれば、そこへ行って、しかもLINEのインターネット通話を使えば電話もできちゃうという訳です。

だから携帯電話が有害、インターネットが有害というよりは、それをうまく効率的に使って、しかも危険性は全部を感じてもらおうということは難しいと思

うのですけれども、最初に道路の渡り方とかを教えても、やっぱり通行してみないと分からないですよ。実際に通って危険性を感じてみないと分からないと思いますので、やはり教えるべきことは教えるけれども、使うのは致し方ないかなと思っているところがあります。

やはり働いていても、常に子供の安全のことは頭にありますので、持込については先ほどありましたけれども、書面による申し出と許可制にして、申し出に際しては、やはり携帯電話の端末の紛失の時とか、責任の所在を明らかにすると同時に、子供との間で、学校側が提示するのか家庭側で提示する約束事か分かりませんが、その約束事を継続的に確認し合うということも書面の中で誓約をさせて、さらには、申し出をする家庭には家庭なりのルールの方策を義務付けると、しかも、それと一緒に申し出書を提出してもらおうと。

そういう感じで、ご家庭にも携帯を学校に持ち込んで、またスマホを持つということは、それくらい大変なことだということを分かっていた。その上で、やっぱり持ち込みは可能にしてほしいなというのが私の意見です。

## 市長

なるほどね。ちょっと前は、おそらく世の中全体として、子供に持たせない、持たせるみたいな議論が主流だったと思うのですけれども、今、木村委員、照本委員、両方に共通している、ちょっとベースは違うのですけれども、やっぱりこういう時代になってくるともう、持たざるを得ないことを前提に、子供にどう教えていくか、そういうステージに変わっていかないといけないという風に、お二人の議論を聞いて思いました。

まだちょっと時間があるので、笠原委員いかがでしょうか。

## 笠原委員

スマホとかゲームの問題は、私が教育委員になって最初の、随分前の話になります。全国学力・学習状況調査というのが復活した際に、学習状況調査の中で、足利市の児童生徒が、全国平均よりも、残念ながらゲーム、スマホに使う時間が長く、なおかつ、家庭学習時間が少ない。因果関係、まさしくそれだということで、学習時間が少ないことは、スマホ、ゲームだと位置付けるかは別にしても、現象面とするとスマホ、ゲームが長くて、学習時間が少ない。

ですからこれは、子供たちにとって良からぬことだとの思いで、何とか教育委員会として、子供たちに学校を通してとか、何とかならないかと思ったのが、一番最初はそれなのです。

もちろんそれは十数年前の話ですから、例えばスマホの普及状況とか、スマホの個人での位置づけ、家庭での位置づけというのは全然違っていると思います。私自身がそういう意味では、その頃と今が十数年経って違っているという



のは、やっぱりそういう意味じゃ生活の必需品になっているというのが一つと、あまり教育委員会がどうこうするという問題とも違ってきているのかなという思いが実はしているのですね。

やっぱり根本はしつけの問題だと思うのですね。あるいは家庭で両親が、あるいは友達同士でとか、それぞれが気づきの中でスマホとゲームをどうするかという問題であって、学校を通じて先生が子供たちに教えるとか、そういう問題と違うのかなという、残念ながら、ある意味、私は気持ちの上で引いているという部分があります。

ですから、先ほど説明もあったのですけれども、3のつく日はノースマホデーというのは、ちょっと難しいのではないかなというのを、定例会の中でも申し上げて、そういうことを教育委員会として言うことも、現実にそぐわないのではないかということを上げたのですけれども。

そういうことも含めて、教育委員会がとか、教育行政でという部分よりも、もっと育て人間が生きていくための、さっきの箸の持ち方じゃありませんけれども、しつけの部分により近くなって行って、残念ながら、そのしつけというのが必ずしもうまくしつけられていないという、そういう位置づけなんじゃないかなと思うようになってきたのですね。

ですから、教育委員会として、当然しつけをどうこうするという問題は当然あるのですけれども、結構シャカリキになってそれをどうにかしたいと思っていた自分が昔いたのですけれども、そうとは言えないという、引いた位置付けになっています。あきらめたということではないのですけれども、もっともっと問題が大きくて、教育委員会がどうこうする問題では決してない。もっと地域も家庭も社会も巻き込んでしか、かつてP連さんなんかと一緒に何かできないかというのがあったのですけれども、そんなスケールでもないのかなと思ったりして。逆にそういう意味では、問題の大きさというのは余計、残念ながら拡大化してしまったかなというような意識でいます。

ただ私自身は、これも光と影ですけれども、スマホ、携帯の光もあれば影も大きい所で、今どちらかというところ、児童生徒に対しては光よりも影の心配が大きいかなというのは思っています。

ですから、実際にどうやって、なにがしかの改善が進むのかというのは、日本全体で考えるような問題なのかなと思ったりします。

## 市長

ありがとうございます。では時間もそろそろですので、スマホについて教育長何かあればまとめてもらえますか。

## 教育長

そもそもこのお話、みなさんご案内の通りだと思うのですが、今から何年前でしたか、大阪の北部地震、あの時にプールの塀が倒れて、登校途中の子供が亡くなった。あの事件で、大阪の保護者から、大阪の教育長に要望がいったい出たのですね。そういった動きがあって、大阪は認めたのです。さっきのいくつか条件がありますけれども。そんな動きが背景にはあって、文科省の方で今回こういった通知が出てきたということだと思うのですね。

私も感じますのは、スマホの持ち込みというのは、実際使う主役は子供ですよ。また買い与える保護者だと思うのですね。ですので、学校とか教育委員会の方である程度ルールを作って、こういうルールを守りなさいと言うのではなく、やっぱり親御さんをお願いと言いますか、親御さんの責任、それから子供たちがルール、そういったものを大人が決めるものでなく、自らということが大事にされなくてはいけないのではないかと、改めてそう思ったところです。

## 市長

ありがとうございます。スマホの問題は尽きません。時代とともに変化していくので、また次の機会にも、どこかで議論をさせていただきたいし、GIGAスクールが入ることによって、またスマホへの影響も出てくる可能性があります。逃げてばかりいられないし、かといって無節操に子供にいじらせる訳にもいかないし、本当に悩ましい問題で、継続してみんなで考えていかなければならないと思います。またどこかでぜひ、議論させていただきたいと思います。

では、以上で第2回総合教育会議を終わりにしたいと思います。事務局に戻します。

## 事務局

以上を持って、本日の会議を終了します。お疲れ様でした。

○閉会 午前11時25分

## 市長退出後

### 笠原委員

市橋委員、すみませんでした。話す時間がなくなって。今ここでどうぞ。

### 市橋委員

では、一つだけ良いですか。

本の紹介です。世界的ベストセラーの本ですけど、ご存知ですかスマホ脳。スウェーデンのアンデシュ・ハンセン、精神科医の先生が書かれて、今世界的にベストセラーになって、日本にも翻訳されてやってきた。これによると、さつき木村委員が子供には持たせないというお話をしていましたけれど、アップル社のスティーブ・ジョブズを筆頭に、IT企業のトップは我が子にデジタルデバイスを与えないそうです。

なぜかと言うと、睡眠障害、うつ、記憶力や集中力、学力の低下、それからスマホ依存。脳科学の最新研究が明らかにするのは、スマホの便利さに溺れているうちに、あなたの脳が確実に蝕まれていくという現実。これは子供だけではない、もちろん大人も含めて検証しています。私たちも振り返ってみて、スマホ依存になっていないか。スマホがないと不安だったり、ないと耐えられないとか、大人でも考えた方が良く。それは世界的に、欧米をはじめ、スウェーデンもそうですけれど、中国もすごい問題になっていて、例えばスマホをサイレントモードでポケットにしまっておいても、スマホを教室の外に置いてきた学生より集中力は阻害されるそうです、データの的に。

それから英国では、複数の学校でスマホの学校での使用を禁止した。そうしたら学力があがった、というデータが出ています。

結局は、大人がどうスマホと付き合うかという姿を、子供に見せるということが大事だとこの人は言っています。

それくらい、全世界的に、人類がスマホにどう対応していくか、そこに来ている。トップの脳科学者の会議では、それが最大の課題だと捉えていますね。

笠原さんがおっしゃったように、みんなで考えていかないと、そのうちみんなが鬱になってしまう。鬱の患者が何十倍に増えているのですね。

明らかに、スマホが人に及ぼしている影響というのは大きい。ここ十年くらいで、ものすごく変わったという話なので、私たちも便利なのでそれに溺れてしまって、それに囚われることのないように、していかななくてはならないなと思いました。

あと一つは下野新聞で、2月5日に記事が出たのを見ましたか。足利の小学校5年、11歳、青木ここねちゃん、読者の投稿欄です。

危険あるスマホ、小学生には不要。足利の小学生ですね。最後に、人によっ

て様々な考え方があります。でも、トラブルに巻き込まれる危険性を考えると、小学校にスマホは不要だと考えます。はっきり言っているのですね。

子供たちに、こういう風に自分でスマホをどう考えるかということ、自分で考えさせていかないといけないのだなと感じました。

自分で考えることによって、主体的にスマホとどう付き合うかという、付き合い方を学んでいくのではないかなど。

これは足利市なので、素晴らしいと思いました。どこの学校かは分からないのですけれども。以上です。

## 事務局

以上で終了いたします。お疲れ様でした。